

令和2年12月2日

鈴鹿市長 末松則子 様

鈴鹿市男女共同参画審議会
会長 藤原 芳朗

本審議会は、鈴鹿市男女共同参画推進条例第13条第2項第3号により、令和2年9月11日から2回にわたり審議会を開催し、令和元年度鈴鹿市男女共同参画基本計画の進捗状況について評価を行い、意見をまとめましたので下記のとおり提言します。

記

1 各課題に対する評価

(1) 課題Ⅰ 男女共同参画意識の向上

男女共同参画センターの認知度が大きく向上したことは評価できるが、男女共同参画意識の普及度を示す成果指標は、昨年度の66.6パーセントより3.8ポイント低下し、62.8パーセントとなった。このことを大きく受け止め、目標値75パーセントに向けて、今後も持続的な取組に努めていただきたい。

また、市民の意識を計る手段であるアンケート調査については、調査の精度を向上させるために、対象者の抽出や質問事項に考慮する必要がある。今後は、無作為の市民アンケート調査の実施や鈴鹿市自治会連合会など関係機関と協力し、アンケート対象者の抽出に取り組んでいただきたい。

(2) 課題Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進

審議会等における男女比率の適正化は、年々目標値に近づいている。これは、男女共同参画課の啓発と担当課の努力の賜物と大変評価できる。今後も引き続き目標値の達成に向けて努めていただきたい。

多様な性に関する取組については、一層効果をあげるため、男女共同参画課及び教育委員会を中心に連携して事業に取り組んでいただきたい。

教育における男女共同参画については、教育支援課のLGBT等への取組を評価したい。教職員が学んだ成果を実際の現場でどう活かすか、生徒へのアウトプットや保護者等の理解につながるよう来年度以降の取組につなげていただき

たい。

施策（３）「地域における男女共同参画」は、重要施策であるため、取組の「見える化」に努めていただきたい。

大変難しい分野であることは承知しており、地道な啓発が必要ではあるが、どのような方法で推進していくかの具体的な方策として、鈴鹿市自治会連合会や各地区の地域まちづくり協議会等と連携し、男女共同参画の必要性をしっかりと啓発し、女性が参画しやすい環境づくりを推進していただきたい。

また、社会のデジタル化が大きく進んでいる中で、行政における対応が遅れていることから、テレワークの推進や男女共同参画センターのオンライン環境の整備など Society 5.0 時代に向けた女性の活躍を促進する取組を速やかに実施していただきたい。

（３）課題Ⅲ ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

性教育においては、関係機関と連携し、子どもたちが学童期から正しい知識を得て、男女双方の性について学び、相互理解につながる教育を実践していただきたい。

相談事業については、現在のコロナ禍において、LINE等による相談が一層必要になっている。あらゆる世代が相談しやすい環境づくりに向けて推進していただきたい。

（４）計画の推進のために

男女共同参画センターのホームページをリニューアルしたことは評価できるが、その内容に市民が興味をもてるコンテンツを盛り込み、利用を促進するためのPRに努めていただきたい。

また、男女共同参画センターをより魅力ある施設にするため、オンライン環境等を充実させることで、登録団体の増加や、活性化につなげていただきたい。

２ 前期の総括評価

以上、課題ⅠからⅢをふまえ、男女共同参画社会を実現していく上で、地域活動において女性参画の必要性を周知し、女性が参画しやすい環境づくりを継続して呼びかけていく必要がある。

また、働きやすい職場環境への改善、女性の雇用拡大、就業継続や女性活躍を実現するにあたり、重要となるSUZUKA女性活躍推進連携会議において、民学官の連携を深め、実効的な取組につなげていただきたい。

コロナ禍において、この会議の場をさらに活用し、課題解決に向けて計画的に推進していただくためにも「新しい生活様式」に対応し、男女共同参画センター

をオンライン化するとともに事業のデジタル化に取り組んでいただきたい。